

## 令和2年度 第2回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和3年3月12日（金） 13:00～15:00					
2. 会場	小出北部公民館 大会議室					
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議					
	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
	会 長	佐藤 茂幸	○	委 員	富永 直子	欠(委任状)
	副会長	目黒 和男	○	〃	桑原 久美子	○
	委 員	八木 久美	欠	〃	櫻井 久子	○
	〃	井口 健太	○	〃	岡部 ひとみ	○
	〃	大竹 伸行	欠(委任状)	〃	櫻井 悦子	○
	〃	中澤 京子	○	〃	高橋 静枝	○
	〃	山本 都子	○	〃	梅田 愛子	○
	〃	清水 明次	○			
魚 沼 市						
魚沼市子ども・子育て会議事務局（教育委員会事務局） ・事務局長：吉澤 国明      ・政策監：伊佐 貢一 ・子ども課長：小林 淳      ・子育て支援センター長：星野 隆 ・母子保健係：係長 山田 弘子      ・保育園幼稚園係：係長 阿達 文子 ・児童福祉係：係長 大島 和子						
4. 資料 (全て事前配布済)	・会議次第 ・委員、事務局名簿 ・魚沼市公立保育園等再編計画（案）のパブリックコメント等の結果とその反映状況 資料No.1 ・第二期魚沼市子ども・子育て支援事業計画 今後のスケジュール 資料No.2 ・魚沼市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度事業評価シート 資料No.3					
5. 会議概要	(説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。)					
事務局	出席委員 12 名、委任状 2 名、計 14 名。半数以上の出席があり、会議成立。  開会宣言 これより、令和2年度第2回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。					
事務局長	<b>1 事務局長挨拶</b>  本来であれば教育長がご挨拶を申し上げるべきところですが、12月に前教育長が退任されて以来、現在のところ、まだ空席となっておりますので私が代わってご挨拶申し上げます。 まずは、日頃より魚沼市の子ども・子育て支援の各種事業につきまして、ご理解					

	<p>とご協力いただきまして大変ありがとうございます。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。</p> <p>前回6月に子ども・子育て会議を開催して以降ですが、この後の議題にもありますけれども、2月に公立保育園の再編計画ということで公表し、そのご意見を聞く機会を設けております。結果的に参加者があまり多くないということもありますが、これにつきましては、引き続きご説明をし、機会を設けてご理解いただきたいというふうに考えております。</p> <p>それに合わせて、私立の保育園の新規開設ということもありまして、今年度、来年度、本市の子ども・子育て関係については、かなり大きな動きをすることが想定されております。この子ども・子育て会議についても、回数につきましてはひょっとして来年度はちょっと忙しくなるかもわかりませんが、引き続きご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>一方で、子ども子育て支援事業に関しましては、保育園に関わることだけではありませんで、大変多岐に渡っております。妊娠期から出産期、子育て期、未就園から上は18歳までとなっておりまして、本日の議題も議事の二番のあたりをすべて広く網羅してゐるような形になっておりますが、これにつきましても、委員の皆さんからいろいろな角度からそれぞれのお立場で慎重な審議をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、本日はよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、皆様からより良い魚沼市の子育て環境の整備について、様々なご立場からご意見を頂戴することになります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p><b>2 報告</b></p> <p>報告について、事務局からお願ひします。</p> <p>新年度からの子ども・子育て会議の委員について、報告をさせていただきます。</p> <p>委員定数は条例で15人以内とされており、現在の委員は各団体等から12人、公募による者が3人の計15人の委員で構成しております。</p> <p>委員構成については変更をせず、各団体の代表者様に次期委員の推薦を依頼させていただいたところですので、3月25日を報告期限とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、公募による委員については、2月25日号の市報において委員の公募を行い、3月15日を締め切りとしております。3月中に選考を行い、決定をする予定です。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p>
議長	<p>只今の説明について、質問や意見などございませんでしょうか。</p>

	<p>(質疑なし)</p>
事務局	<p><b>3 議事</b></p> <p>(1) 魚沼市公立保育園等再編計画(案)のパブリックコメント等の結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
議長	<p>(資料No.1 について説明)</p> <p>只今の説明について、質問や意見などございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(質疑)</p> <p>保護者説明会について、参加者が少なかったということですが、全体の保護者の比でどれくらいの保護者の参加があったのかお聞きしたい。参加者が少なかったのは残念なことですが、今後の開催の工夫も必要とすることですので、そういう方向で努力をしていただいて、一人でも多くの方が納得し、自分の意見を表明していただける場所を工夫していただきたいと思います。</p> <p>説明会の質疑1から28まで、保護者の方の意識が高く一生懸命考えていることが、質問と意見の中から見取ることできて大変に嬉しい気持ちになっています。参加者は、少なくとも保育園の再編や民営化についての本質的な誰もが疑問に思ったりする点をちゃんと質問意見として出しているという点で、魚沼市民の若い保護者の意識が高くて大変嬉しく思いました。</p> <p>それから、質問に対して丁寧な回答がされているということも嬉しいのですが、例えば、No.3の民営化で、民営化になればどうしても利益追求になってしまうのではないかと、保育の質が下がるのではないかと、ということについて、少なからず多くの方がこういう疑問を思っていると思います。そうじゃないということを丁寧に説明をしていただきたいと思いますし、定期的に監査を実施して、市がきちんと見届けるんだと表明されていますが、どんな項目で監査をするのか、皆さんが心配している問題はクリアできるんですよという形で、可能な限り具体的に説明をしていただければ、多くの方が漠然と持っている不安が、少しでも解消されると思います。また、選定委員会がちゃんと話し合っ案を作っていくとありますが、どういう方々を選定委員として選んでいくのかというあたりも、第三者的な立場の人を入れていくということを表明されれば、より多くの方がとりあえず安心すると思いますので、お願いいたします。</p>
議長	<p>参加者の割合、選定委員の基準、民営化された時のメリット・デメリットについて、以上3点の質問についてお願いします。</p>

事務局	<p>参加者の割り合いですけれど、37人ということで、市民説明会10人、これが保護者でないと想定すると27人ということでもあります。魚沼市内の園児数が1000～1100人くらいですので、保護者の数としてはおさえておりませんが、そのような状況であります。</p> <p>それから、保育の質の低下でありますけど、これまで魚沼市の保育の歴史の中でも、既に私立保育園の方で非常に柔軟な保育の提供をいただいている歴史もございます。具体的な監査項目の説明も必要かと思えますけれども、今回、保護者説明会を受けて、非常に関心の高い、レベルの高い質疑応答がなされました。次回は、もう少しわかりやすく具体的にまとめた資料を準備し、出向いて参りたいと思っております。</p> <p>この点は合わせて、今後再編というところでの民営化を進める上で、選定委員会の委員をどのように選定し、その選定委員会でどのような項目を検討し、どのようなスケジュールで進めていくか、ガイドライン的なものを示した中で、わかりやすく説明できるように準備を整えていきたいと考えております。</p>
委員	<p>1回だけの説明会じゃなく、1回目に出た問題点を把握されて2回目以降の説明会に出していく。何回もは大変ですが、そういう進め方がより丁寧だと思いますので、是非ともそういう方向で説明会をやっていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>監査のことについて、説明に加えていただいたらいいかもしれないのが、新潟県のホームページで監査資料が出ておりますので、何が監査されるのかも確認できます。</p> <p>重大な違反がある場合は、施設名、指摘事項が公表されますので、現時点の国の制度でもかなり厳しくされております。民営化だから勝手に、とはありえないことですので、その点は説明していただければと思います。</p>
事務局	<p>是非参考にさせていただきたいと思えます。再度の説明会についても、個別の再編方針ということで、特に閉園となるひがし保育園や、民営化の前提となったつくし保育園等につきましては、それぞれ個別に回数を重ねて丁寧に説明をしていく必要があるかと思えますので、回数にこだわることなく説明をさせていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、(1) 魚沼市公立保育園等再編計画(案)のパブリックコメント等の結果については、以上といたします。</p> <p>続きまして、(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画の今後のスケジュールと事業評価シートについて、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>(資料No.2、3、当日配布資料について説明)</p> <p>今回、令和3年度に子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うということで、私立保育園新設及びめぐみ幼稚園の動きがあるわけですが、併せて、令和4年度以降の利用定員の設定についても、この子ども・子育て会議の中で審議をいただくこととなります。主に既存施設に係る利用定員の変更、私立保育園の新規開設、めぐみ幼稚園さんの継続、そういった部分もございますので、それにあわせて定員の見直しとしては公立の減、定員の減というの、内容に含まれてくるかと思えます。そういった中で利用定員の設定について、この会議でもご審議いただく必要がございますので、来年度についてもご審議いただくと予定ということでお願いしたいと思っております。</p>
議長	<p>只今の説明について、質問や意見などございませんでしょうか。</p>
事務局長	<p>先程、めぐみ幼稚園さんの従来型幼稚園という言葉がありましたが、従来型と特定教育・保育施設の幼稚園の違いを簡単に説明していただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>市が確認した施設給付型であれば、市の方で保育の認定を行いますが、従来型であると、各幼稚園の方で園に直接申し込んで、園で決定することになります。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、(2)第二期子ども・子育て支援事業計画の今後のスケジュールと事業評価シートについて、異議なしと認めます。</p> <p>それでは、3の議事について以上で終了とし、次第4 その他について、事務局からありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは、これまで事務局の説明を受けて、ご意見、ご質問やもう少し詳しく説明を聞きたいことなどがありましたら、ご発言をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今年、来年もそうなんですけれども、少し重めの障害のある子を迎え入れているんですが、その子が通っている病院に説明を聞きに行ったり、その子とどういう風に関わるかいろいろ考えて1年が過ぎました。そうして考えた時に、本当に今すべきことは何か少し迷いが生じました。何故迷いが生じたかという、将来の見通しわからないというのがありました。ご本人が成長していく過程の中で、まだ何も確定的なことは言えないが、どういう段階でどういうサービスを受けることができるのか。どういう施設で過ごすことができるのか。その時点その時点でどこに相談</p>

	<p>するのか。部分的に窓口を紹介されたら行く。細切れな感じで、保護者にとっても見通しがなかなか持ちにくいのではないかと。そういった見通しの全体図がわかるものがあれば良いのかなと思っています。</p> <p>我々のイメージは子育て支援センターは、全ての子どもが対象にされているイメージがあるんですが、実際に子育て支援センターでしているサービス・プログラムの中には、何もカバーされていない子どもたちがあるということがわかって、少なくとも全体層がどうなっているのか、我々事業者も保護者も、お子さんに応じてこの時期はこうやって相談できる場所があるんだというのがあれば良いのかなと思いました。</p> <p>そのようなことをご検討いただけたらありがたいと思っています。</p>
事務局	<p>重めの障害のあるお子さんの相談窓口についてご質問がありました。</p> <p>そういった育児、発達障害等の窓口としては子育て支援センター、母子保健で子育て世代包括支援センターがありますので、ご相談いただきたいと思います。</p> <p>また、子育て支援センターは、療育支援を発達障害のお子さんとその保護者に対して就学前教室として、つくしプレイ教室、年長児にはステップアップ教室という療育教室をやっております。</p> <p>それと、保育園巡回相談として毎年保育園を訪問し、保護者からの相談を受けております。また、専門員である長岡療育園の作業療法士、ほんだ病院の臨床心理士、かけはしの相談員、学校の指導主事等で相談に応じ、専門医療機関に繋ぐというような対応を行っております。</p> <p>子育て世代包括支援センターでも健診等で子どもさんの状況を把握しておりますので、相談に対しては、保護者や園と連携しながら方向性を出していくという取組を進めておるところであります。</p>
事務局	<p>イメージ的には、各ステージが年齢等によっても変わっていくことかと思うんですけど、そのステージごとに対応できる支援機関と、その支援機関で受けれる支援、そういったものが見通せる何かというイメージでよろしかったでしょうか。</p>
委員	<p>今まで各支援機関ごとに自分たちの機関は何をやってる、という機関止まりだったものを、もう少し整理して連携した中で見通せるような何かがあると良いなということでもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、そんなイメージです。</p>
事務局	<p>検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>ファミリー・サポート・センター事業についてお聞きしたい。</p> <p>例えば、不登校のお子さんで登下校等の時間が不規則な場合、保護者が都合がつかず送迎ができない時、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を</p>

	<p>行うことを希望する者の合意があれば、学校までの送迎は事業の対象になるのかお聞きしたい。</p> <p>次に、学童保育の現場に行くことがあるが、昨年の民児協と社協と行政の三者懇談会の時に、学童保育の支援員の数について、国は1単位原則2人の基準で、市もその基準に準じてやってきていると思うが、法の改正で、従うべき基準から拘束力のない参酌すべき基準となり、支援員は1人でもよくなった。その時に私が市に質問をさせていただき、教育委員会の答弁は、魚沼市は基準が変わったとしても今までどおり1単位原則支援員2人以上の体制としてやっていくということで、支援員の方々は大変喜んでおられた。今後とも方向堅持していただけるのか。</p>
事務局	<p>ファミリーサポートセンター事業ですが、子育てのお手伝いを必要とする依頼会員とお手伝いができる提供会員が互いに会員になって、相互援助という形で育児を行うという組織であります。学校等の送迎につきましても、事業の中にありますので送迎は可能です。各会員相互の話し合いに子育て支援センターが間に入って調整をするということでもあります。しかしながら、実際は、提供会員は60歳以上の方が多く、送迎となると交通事故が心配だという会員が多く、なかなか受けてもらえる会員が少ないところでもあります。今後、会員の募集も含めて送迎にも対応できるような形で進めておるところであります。</p>
事務局	<p>学童についてであります。</p> <p>支援員が2人ということですが、現在も1人は支援員の資格を持っている人をつけていますが、もう1人は資格がないですが、市の職員で支援補助という形で、2人でみる場合がありますけど、一応は2人でみるようにはしていますし、事故等があると困りますので、今後もそのように続けていきたいと思えます。</p> <p>この場をお借りしてお願いがあります。今年も支援員の退職があり、配慮の必要な児童が増えていますので、本来は支援員を増員したいのですが、人材が見つかりません。市報で募集をしていますので、お知り合いでよい方がいましたらよろしくお願いします。</p>
委員	<p>年齢制限はありますか？</p>
事務局	<p>ありませんが、子どもを見ていただくというところで、場合によってはご遠慮いただくこともあります。</p>
委員	<p>私自身が今、幼児の子育て中でもあり、めぐみ幼稚園さんの存続であったりとか再編計画の今後の流れとか、保護者からすると具体的な事を知りたい。</p> <p>ひがし保育園さんの保護者さんの意見からもわかるように、やっぱりどうなるのか、自分たちもどう考えて預け場所やどう教育保育していけば良いか等、より知れると安心できるのかなと思いましたので、今後とも一保護者としても知っていけるといいなと思</p>

事務局	<p>いました。</p> <p>子育て支援事業計画の見直しということで、子ども・子育て会議の中でご審議いただくということで、今後のめぐみ幼稚園さんの動向でありますとか新規開設の私立の保育園のことでありますとか、今後の利用定員の見直し等を、この会議の中でも審議していただきますので、基本的に審議内容などホームページ等で公表するようになりますので、そのご案内も含めて審議経過の周知についても、一般の方が知れるように周知していきたいと考えております。</p>
事務局長	<p>全体的な計画についての開示については、課長が申したとおりであります。園にとっては、その園のことが知りたいということでしょうから、今回、保育園周りをしましたけれども、その2回目、3回目ということも含めて、それと並行して進めていきたいというふうに考えております。</p>
委員	<p>学童の支援員が不足しているとのことですが、保育士もそうかなと思います。私は年齢がいったから保育士の資格を取った。募集等を見ていると、資格がなくてもという募集が出ている場合がある。調べてみると、5年くらい前に子育て支援員という国の定めた講義を受けると修了証が認定されて、保育士のサポート的な仕事ができるということがあり、自分もその制度が、その時にあれば勉強をしてみたかったと思います。今、魚沼市では、子育て支援員という制度があるのでしょうか。あれば良いなと思いました。</p>
事務局	<p>保育人材不足の中で、市としても人材育成の必要があると捉えています。</p> <p>現在、2月議会で新年度予算を審議していただいておりますが、当課といたしましては、来年度の事業計画の中で、ファミリーサポートセンターの提供会員を増やしたいというのがございますし、各学童の支援員も、全く資格がなくても何かしらの研修が必要かと思っておりますので、これまで新潟市で開催していたものに個人的に参加していただいたものを、魚沼市開催で計画しております。予算が通れば令和3年度に独自開催ということで、それぞれ支援員の募集と合わせて、資格を得られるように市として支援をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>それはいいと思います。実際それを受け入れてくださる保育園側から受け皿としてあるのでしょいか。</p>
委員	<p>新潟県を調べてみると、もうすでにやっている市があります。長岡などでは、5年か3年か仕事をすると保育士と同じような待遇を得られる。雇用される施設側では、子どもの人数によって、必要な保育士のカウントにこれまでできなかったものができるようになった。ある程度の研修を受けると2人で1人のカウントになるが、保育士の必要定数にカウントできる。短大卒や免許を取らなくても、そのキャリアを積んだ年数の人を保育士と同じように扱われれば、同じような給料体系に乗せられる。ただ魚沼市では、</p>



	今のところありません。4年か5年くらい前に、この話をした。これから制度に乗せるというお話ですので、よく調べていただいて乗せていただきたい。
事務局	子育て支援員研修を受けていただくと、保育士の早朝延長保育に必ず2人職員を置かなくてはならない、その1人という制度になりますので、今現在もやっております。
委員	免許があるものと同じカウントができますので、園長は採用に意欲を示します。
事務局	来年度は、このような予定となっておりますので、市報等で案内が出た際には、よろしくをお願いします。
委員	<p>学童の指導員と保育士が足りなくて大変ということですが、保育士の平均給料は、全職種の平均より安いというデータが先日出ていました。賃金が安いので人が集まらないのか、それとも他に要因があるのか。</p> <p>別室登校支援員が今はフルタイムで5人いるが、かつては他に仕事をしていれば毎日ではできないので週3回でも良いというような働き方だった。学童の支援員もそういう働き方で良いのかどうか。募集要項がそれぞれの人に合わなくて、週3日だったらという人もいるのではないかと。</p>
事務局	<p>今募集しているのは月額職員の職員ですが、毎日ではなく週3回が良いというのであれば、市では日々雇用としても募集がありますので、是非ともお願いしたいです。ただ、今現在は募集していませんので、すぐに採用できるわけではありませんが、もし希望する人がいたら教えていただきたいと思います。</p> <p>賃金については、今は全国的に保育士が不足しています。基準の人数や配慮を必要とする子が増えているので、足りないというところがあるのは事実です。</p> <p>ただ、市の給料が安いかどうかは、正規職員と会計年度任用職員とでは、どうしても差があるのは事実ではありますが、それで集まらないのは何かあるのかもしれませんが、他の市よりは魚沼市は少し高いという状況です。</p>
委員	学童について、魚沼市で民間で学童やっているのは小出保育園だけなんです。やはり週に3回とか1日数時間とかいろいろありますので、私たちはもっと柔軟に採用いたしています。うちは土曜日と日曜日でも学童をやっています。むしろ日曜日に働きたいという人は働けると思います。365日いつでも皆さんの要望のように学童の支援員についてはお願いしておきます。
委員	先ほど、重度心身の子ども自身の将来を見越しての見通しが、保護者にも伝えられたらいいとおっしゃってましたが、魚沼市は、なかなか活用が少ないんですけど、相談支援ファイルがあるので、保護者、園、各機関で作上げていくと、保護者にも見通しが立てられるのではないかと、園としても繋いでいけるのではないかと。子育て支援

委員	<p>センターの方だと、ステップアップ教室や療育の方で相談支援シートの使い方等を指導したりしているので、そういうものを活用されると、将来を見越して一生涯をというものが相談支援ファイルの目的でもある。</p> <p>相談支援ファイルは、その方の状況が蓄積されていく訳ですよ。それが相談機関に相談する時も活かされていると思うのですが、そもそもがそこでは完結するが、一番不安なのはどこに相談をしたらいいのか。自己決定的にこういう見通しの中で保護者と子どもたちがどういう歩みをしたかと思ったときに、その全体図が示されていれば、自己決定的に自分で決めながら動いていくことができる。今は、個々に次に繋いでいる状態で、そんな人生を皆さん歩みたいですか。自己決定的に、こういうサービスがあって、うちの子はこういう状況だから、ここで相談してみようとなるのではないですか。見通しが無いことの不安というのは、大きいのではないかと思います。</p>
委員	<p>市としての体系とその子どもを支えるための全体像みたいなものが、自分で自己決定できる、若しくは、保護者が自己決定できるようにするためにということをおっしゃるとは思います。</p>
委員	<p>目の前にお子さんに関わる時に、今この時に楽しく過ごして、今輝いてと思っていますけども、じゃあそれだけかかって言うそうではない。保護者の方は焦りがあるかもしれないし、見通しもない、どこに相談してこの気持ちをどこに伝えるんだといういろんな思いをお持ちだと思うんです。その中で、今この子どもたちがどういう可能性を持って今ここにいるのか、ということをお考えながら関わりたいと思う。それをするために、今この子どもの未来をどう考えて目の前の子どもに関わるために、見通しの全体図がわかるものがほしい。</p>
事務局長	<p>子育て支援ファイルは縦分けがなく、全ての児童が使えると言っていますが、最初から主には障害児用というようなことだったので、そこで子育て世代包括支援センターが障害があるなしに関わらず、発達段階に応じてというのを期待されて法制化されたという認識ではないかなと思うんですが、そういう相談があったり、それに対応したりというのは、包括する名前がついているので、包括なのかなという気がしました。</p>
事務局	<p>今年度5月に開設したばかりで、お子さん皆さんをずっとということできると良いと思うのですが、魚沼市の子育て世代包括支援センターの形が、まず妊娠から出産、育児となる大きなイベントの中で、心身の健康を保ちながら過ごしていけるようにというところを重点としているので、まだ障害をお持ちの方と寄り添ってというところまで行きついておりません。</p>
事務局長	<p>委員のお言葉の趣旨は理解したのですが、今のところそこに相談すればずっとということまで至ってないですし、障害のところとなれば障害の担当となりますので、相談</p>

	<p>がある時にあっちに行ったりこっちに行ったりとならないよう、全体的なライフステージというようなご趣旨だと思うので、一旦預からせてもらって、課内、市役所内で相談させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>自己決定が可能となるようなツールが1つと、各ステージでその方が自己決定に基づいてどういったステージを歩んできたか、それが次のステージに繋がるようなツールと。</p>
委員	<p>これまでどういう歩みをしてきたかというのは、相談支援ファイルがありますので、実際のライフステージごとにどういうサービスを受けていけるか、どこの相談機関に行ってどういうサービスを受けていけるのかという全体像が良いかなと思います。</p>
委員	<p>義務教育、小中学校に入るとそれなりの対応ができるのですが、今は前段階の入学前の子どもたちのことを話されているのですか。</p>
委員	<p>入学前から、進学、中、高、学事期間を終えた後、社会人になってからも含めた方が良いのかなと思っています。</p>
委員	<p>今は窓口がいっぱいあって右往左往してしまっている現実が、介護でも福祉でも虐待でも引きこもりでもあります。ワンストップで一つの窓口で繋がっていくというような包括的なセンターのようなものがあれば良いと思います。学校関係は入学しますとまず専門医と繋がり、ある程度確立していきます。</p>
議長	<p>たくさんのご意見をここまで頂戴してきました。これを持ちまして議事を終えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p><b>閉会</b></p>
事務局	<p>大変お疲れ様でした。  多くの課題を抱えている中で、子ども・子育て会議ということで大変重要な内容の審議をこれから控えておりますが、引き続きご協力をお願いしたいと思います。  ありがとうございました。</p> <p>以上で、子ども・子育て会議を閉会いたします。</p>